

# 本人確認書類一覧

## 【個人の場合】

### ≪顔写真付きの公的書類≫

運転免許証または運転経歴証明書	※公安委員会発行のもの。国際免許証を除く。
日本国パスポート	※但し 2020年2月4日以降発行の新型旅券は住所記載欄が無い ため、補助書類が必要です。
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳	
マイナンバーカード(個人番号カード)	※表面(顔写真のある面)のみ。 ※法律により個人番号のコピー及び転記は禁止されている為、 郵送等により表面の写し以外を受領した場合は速やかに ご返却させていただきます。

### ≪下記書類の場合は補助書類が必要です≫

補助書類 必要	住民基本台帳カード	※顔写真のあるもの。
	健康保険証	※現住所未記入の場合はご記入ください。
	在留カードまたは外国人登録証明書	※在留期間が3か月以上あるもの。
	【補助書類】	
	公共料金領収証	発行から3か月以内で、現住所が記載されているもの。 (電気・都市ガス・水道などの領収印がある領収書、 または発行日の記載がある口座振替済通知書)
住民票	発行から3か月以内で、現住所が記載されているもの。 ※マイナンバー(個人番号)の印字がないもの。	

## 【法人の場合】

登記簿謄本	発行から3か月以内のもの。
ご担当者様のご本人確認書類	個人に準ずる。
ご担当者様の社員証または名刺	ご担当者様の所属が確認できるもの。

## 【注意事項】

- 法律により個人番号のコピー及び転記は禁止されている為、郵送等によりマイナンバーカード(個人番号カード)の表面(顔写真のある面)以外を受領した場合は速やかにご返却させていただきます。
- 本人確認書類は氏名、生年月日、現住所が記載されており、すべて有効期限内のもの(有効期限の記載がない書類は発行日から3か月以内)に限ります。
- 本人確認書類に記載されている住所と現住所が異なる場合はあらかじめ住所変更手続きをお願いします。  
ただし、運転免許証については、旧住所記載の場合でも、補助書類を提示いただくことで受付が可能です。
- 現住所は、あらかじめ印字されているか、ボールペンなど消せないもので記入されているものに限ります。